

カーアシスト長門株式会社 行動計画

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和7年10月1日～令和10年9月30日までの3年間

2. 内容

目標1：「育児休業取得率 100%」及び「1ヶ月以上の育休取得」を目指し、育児休業制度等の制度についての資料を作成し、全社員に配布し制度の周知を図る。

＜対策＞

- 令和7年10月～ 全社員のニーズ調査、検討開始
- 令和7年11月～ 全社員へ制度に関する資料の作成及び配布
個別面談を実施

目標2：改正労働基準法上で規定される年次有給休暇の年5日の取得義務を上回る日数を指定し社員の取得を促すことで、福利厚生の充実化を図る。

＜対策＞

- 令和7年10月～ 全社員のニーズ調査、検討開始
- 令和7年11月～ 具体的な取得日数を周知する。
年度単位での取得を目指して周知及び取得管理を行う。